

令和4年第11回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年11月25日（金） 午後1時30分から4時00分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第 1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第 2号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について（公共事業に伴う一時転用）

報告第 3号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について（4条 市）

報告第 4号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について（5条 市）

報告第 5号 証明書の発行状況について

第5 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

議案第 5号 生産緑地の取得のあっせんについて

議案第 6号 生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司
局長補佐 諏訪 頼史
係 長 河野 広美
主 事 坂詰 匠吾

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和4年11月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及び挨拶)
議長	本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 7番 秋谷直邦委員、8番 榎本貞夫委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲渡人住所・氏名「●

●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「新和三丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、理由「贈与」、経営面積「●●㎡」。

なお、こちらの案件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。

事務局からは以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は、私、岡庭が担当でございます。私から内容説明を申し上げます。

それでは、議案第1号1番の説明をさせていただきます。

申請人の住所、氏名、土地の表示、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので、省略をさせていただきます。

(以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)

以上でございます。

議長

ただいま議案第1号1番の説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

1番 贈与 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

【ビデオ上映】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

続きまして、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告をいたします。今月は、議

案第2号2番、5番、6番につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号1番、申請人住所・氏名「●●・●●」、土地の表示「戸ヶ崎二丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「駐車場（月極）」。

申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

事務局からは以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は篠田委員の担当でございます。

篠田委員に内容説明をお願いいたします。

篠田委員

それでは、ただいまから議案第2号1番を説明させていただきます。

申請人の住所、氏名、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略をさせていただきます。現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略をいたします。

（以降、申請人について説明）

続いて、利用計画についてですが、駐車台数7台の月極駐車場が転用目的となっております。

理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

（理由書朗読）

被害防除の関係ですが、東側が既設の単管パイプ1m、アイドリングストップ看板と連絡先案内看板が設置されます。南側は新設柵板土留めの1段、西側が出入口となっております。今回の申請地は三角定規のような形をしておりまして、北側は特にありません。敷地内は砂利敷きです。以上が被害防除です。

その他、参考資料としまして、誓約書が添付されております。

（資金計画について説明）

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1 番 駐車場（月極） （全員賛成）

議長

続きまして、議案第 2 号 2 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第 2 号 2 番、申請人住所・氏名「●●・●●」、土地の表示「後谷字向通●●番」、地目「畑」、地積「●●㎡」、施設概要「宅地拡張」。備考として、追認でございます。

申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね 10ha 未満であるため、第 2 種農地であると判断されます。
事務局からは以上でございます。

議長

ありがとうございます。
この案件は榎本委員の担当でございます。
榎本委員に内容説明をお願いいたします。

榎本委員

それでは、議案第 2 号 2 番についてのご説明を申し上げます。
申請人、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局のほうから説明があったとおりでございます。また、申請地につきましても、先ほどビデオで確認をいただいたとおりでございますので、説明を省略いたします。
（以降、申請人について説明）
転用の目的は、宅地の拡張でございます。
理由書がありますので、読み上げさせていただきます。
（理由書朗読）
利用計画は宅地の拡張、後谷字向通●●番、●●㎡を拡張する計画でございます。
その他、参考事項といたしまして、誓約書がございます。
以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。
ただいま議案第 2 号 2 番について説明が終わりました。
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 宅地拡張 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

それでは、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「彦成二丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「住宅用地」。

申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

事務局からは以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は中村誠委員の担当でございます。

中村委員に内容説明をお願いします。

中村誠委員

議案第3号1番の説明に入らせていただきます。

譲渡人、権利の種類、土地の表示、施設概要といたしましては、事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地につきましても、ビデオのとおりでございますので、これも省略させていただきます。

続きまして、申請地の転用目的でございますが、住宅用地とのことで、別紙理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、利用計画でございます。自己用住宅、木造●階建て、建築面積●●㎡、延べ床面積●●㎡、駐車スペース2台分、物干しスペースということです。

続きまして、被害防除でございますが、東側、コンクリートブロック 3 段積み、西側、出入口、市道 3 7 1 号線となっております。南側、新設コンクリートブロック 3 段積み、北側、コンクリートブロック 4 段積みでございます。汚水は小型合併浄化槽 7 人槽で、処理後、南側既設の側溝へ放流、雨水は、雨水浸透ますから南側既設側溝へ放流ということでございます。

その他の参考資料といたしまして、誓約書があります。

(資金計画について説明)

なお、市街化調整区域に長期住居をするものの、親族のため、自己用住宅ということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第 3 号 1 番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第 3 号 1 番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1 番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第 3 号 2 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第 3 号 2 番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「新和五丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「駐車場用地」。

申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね 1 0 h a 未満であるため、第 2 種農地であると判断されます。

事務局からは以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は、私、岡庭の担当でございます。私から内容説明を申し上げます。
それでは、ただいまから議案第3号2番の説明をさせていただきます。

譲渡人、譲受人、権利の種類、土地の表示、施設概要、また申請地につきましては、ビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

それでは、内容を説明させていただきます。

まず、理由を申し上げます。

(理由書朗読)

被害防除でございますが、東側につきましては、隣接の先ほどビデオで見ていただいたとおり、3mの合板塀がありますので、そのまま。西側につきましては、出入口と、あと止まれの標識をつけるということでございます。南側、隣地のブロックフェンスがありますので、そのまま使用ということでございます。北側につきましては、現在、仮のコンクリート製の土留めがありますが、その上に約90cmのパイプ柵を設置するということでございます。また、アイドリングストップ看板も設置ということでございます。

敷地内におきましては、砂利敷きとなります。

(資金計画について説明)

私からの説明は以上とさせていただきます。

議長

それでは、ただいま議案第3号2番について説明が終わりました。
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 駐車場用地	(全員賛成)
----------	--------

議長

続きまして、議案第3号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号3番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●

●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「番匠免一丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「住宅敷地」。

申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

事務局からは以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は、秋谷委員の担当でございます。

秋谷委員に内容説明をお願いいたします。

秋谷委員

それでは、ただいまから議案第3号3番について説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

今回の転用申請の目的は、住宅敷地になります。

続いて、利用計画についてご説明申し上げます。利用計画といたしましては、自己用専用住宅、木造●階建て、建築面積●●㎡、延べ床面積●●㎡、駐車スペース1台。

被害防除について説明いたします。東側は、出入口、市道第3449号、西側、新設コンクリートブロック3段と新設コンクリートブロック5段、南側、新設コンクリートブロック5段、北側、既設コンクリートブロック5段、汚水は合併浄化槽5人槽で、処理後、南側水路へ放流、雨水は雨水浸透ますから南側水路へ放流。

その他、参考資料といたしまして、誓約書あり。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地、葛西用水土地改良区の証明書あり、開発事業等の手続は、開発事業事前協議と都市計画法第29条許可申請、市街化調整区域の立地基準（該当する理由）は、都市計画法34条第12号、市条例第3条第1項第2号の1ニ、市街化調整区域に長期居住する者の親族のための自己用住宅です。

最後に、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

以上で説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号3番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第3号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 住宅敷地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号4番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「彦成五丁目●●番」、地目「畑」、地積「●●㎡」、施設概要「住宅用地」。
申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。
事務局からは以上でございます。

議長

ありがとうございます。
この案件は大久保委員の担当でございます。
大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、議案第3号4番について説明させていただきます。
譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいまの事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオのとおりでございますので、省略させていただきます。
(以降、申請人について説明)
転用目的は住宅用地です。
ここに理由書が提出されておりますので、読ませていただきます。
(理由書朗読)

続きまして、利用計画ですが、自己用専用住宅、木造●階建て、建築面積●●㎡、延べ床面積●●㎡、駐車スペース2台分、家庭菜園スペースとなっております。

ります。

続きまして、被害防除ですが、東側については、隣地ＲＣ擁壁＋フェンス高さ６０ｃｍ、西側につきましては、新設コンクリートブロック４段積み、市道１０７９号に面しております。南側、出入口、市道１０８３号に面しております。北側については、新設コンクリートブロック３段積み、汚水は合併浄化槽５人槽で、処理後、南側側溝へ放流、雨水は、雨水浸透ますにより宅地内処理。

その他、参考事項といたしまして、誓約書が提出されております。

（資金計画について説明）

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第３号４番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第３号４番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

４番 住宅用地	（全員賛成）
---------	--------

議長

ここで暫時休憩といたします。再開時間は２時３０分をお願いいたします。

【暫時休憩】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

続きまして、議案第３号５番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第３号５番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「鷹野三丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「資材置場用地駐車場」。

申請地の農地区分は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であり、東京外環自動車道三郷南出口がおおむね300m以内にあるため、第3種農地であると判断されます。

事務局からは以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は内田委員の担当でございます。

内田委員に内容説明をお願いいたします。

内田委員

それでは、ただいまから議案第3号5番についてご説明申し上げます。

譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりですので省略させていただきます。また、現地につきましても、ビデオどおりですので省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

今回の転用目的は、資材置場用地及び駐車場ということで、理由書が出ております。

(理由書朗読)

続きまして、本社から現場までは約3.2km、車で約8分とのことです。

利用計画につきましては、駐車台数6台、先ほどのトラック6台です。クランプ各種4000個、パラペッター2000個、単管2500本、足場板800枚、プレス3000個、ハーフ2000個、アンチ2000個、枠各種3000個を置く予定でございます。

続きまして、被害防除なんです、東側、出入口になっています。新設H鋼＋コンクリート、それに新設鋼板高さ3m、出入口は6m×7mのコンクリート舗装です。そこに停止線、それと入り口はパネルゲート、これは高さ3m、会社看板、アイドリングストップ看板を設置します。西側、新設H鋼＋コンクリートです。新設鋼板、高さ3m、南側、新設鋼板＋コンクリート板柵、新設鋼板、高さ3m、水路側は厚さ5cmのコンクリートを打設、北側、新設H鋼＋コンクリート板柵、新設鋼板、高さ3m、ここには既設ガードレールが設置してございます。また、場内は砂利敷きです。

その他、参考事項として誓約書があります。

(資金計画について説明)

また、葛西用水土地改良区の意見書もついております。

東京都ですが、一般建設業の許可証をこの会社は持っております。

何ら問題はないと思われますが、ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号5番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

大久保委員、お願いします。

大久保委員	確認ですが、今使われている資材置場はそのまま、また新たにここを使いたいと。
内田委員	そうです。
大久保委員	分かりました。
内田委員	仕事が増えて売上げも上がったということで、資材も増えたということらしいです。
大久保委員	分かりました。
議長	ほかにございますか。
	【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第3号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。 原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。
	5番 資材置場・駐車場用地 (全員賛成)
議長	続きまして、議案第3号6番について事務局に議案の朗読をお願いいたします
事務局	議案第3号6番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田字下ノ割●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「診療所」。 申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ヘクタール未満であるため、第2種農地であると判断されます。 事務局からは以上でございます。

議長	ありがとうございます。 この案件は戸邊代理の担当でございます。 戸邊代理に内容説明をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	それでは、議案第3号6番についてご説明させていただきます。 譲渡人、権利種類、土地の表示、施設の概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので、省略させていただきます。 (以降、申請人について説明) 転用目的といたしましては診療所でございます。 利用計画といたしましては、木造●階建てでございます。建築面積は●●㎡、延べ床面積が●●㎡、駐車台数12台、駐輪場24台。 被害防除といたしましては、東側、こちらは出入口になります。コンクリートブロック3段積み+メッシュフェンス。西側はコンクリートブロック3段積み+メッシュフェンス、南側、コンクリートブロック3段積み+メッシュフェンス、アイドリングストップ看板、北側につきましては、コンクリートブロック3段積み+メッシュフェンス。汚水は合併浄化槽90人槽で処理後、北側水路へ放流、雨水は、雨水浸透ますから宅内最終汚水桝に合流後、北側水路へ放流でございます。 その他、誓約書があります。 (資金計画について説明) 以上で説明を終わります。問題ないかと思いますが、ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第3号6番について説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第3号6番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。 原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

6 番 診療所 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第 4 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について」を上程いたします。

それでは、議案第 4 号 1 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第 4 号 1 番、申出人住所・氏名、「●●・●●」、死亡・故障の生じた者の住所・氏名、「●●・●●」、土地の表示「谷中字不動堀添●●番、田、●●㎡」、主たる従事者であったことの証明を受けたい期日、令和 3 年 1 1 月 1 0 日。

事務局からは以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は石井委員の担当でございます。

石井委員に内容説明、お願いいたします。

石井委員

それでは、ただいまから議案第 4 号 1 番について説明をさせていただきます。

(現地について説明)

(以降、申請人について説明)

ここで●●さんにより理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

(申出の事由が生じた者について説明)

(生産緑地の従事状況について説明)

以上を踏まえまして、主たる従事者として問題はないかと思われませんが、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第 4 号 1 番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第 4 号 1 番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。
議長	続きまして、議案第４号２番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第４号１番、申出人住所・氏名、「●●・●●」、死亡・故障の生じた者、住所・氏名、「●●・●●」、土地の表示「中央四丁目●●番、畑、●●㎡、ほか●筆、計●●㎡」、主たる従事者であったことの証明を受けたい期日、令和４年１１月９日。 事務局からは以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は石井委員の担当でございます。 石井委員に内容説明、お願いいたします。
石井委員	それでは、議案第４号２番について説明をさせていただきます。 （現地について説明） （以降、申請人について説明） ここで●●さんにより理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。 （理由書朗読） （申出の事由が生じた者について説明） （生産緑地の従事状況について説明） 以上を踏まえまして、主たる従事者として問題はないかと思われませんが、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。 以上です。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第４号２番について説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第４号２番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第5号「生産緑地の取得のあっせんについて」を上程いたします。

それでは、議案第5号1番について、事務局に議案の説明をお願いいたします。

事務局

お手元に配付してございます議案第●●号資料概要一覧表というものを願います。

それでは、読み上げさせていただきます。

こちらの議案第5号ですが、三郷市長より、生産緑地の取得のあっせんについて依頼が農業委員会宛てに届いております。これを受けまして、農業委員会としてのあっせんの業務でございます。

なお、こちらの案件につきましては、令和4年9月の総会にて主たる従事者として証明案件した件でございます。

あっせんの対象者ですが、近隣の農業従事者で申請地付近の農家組合長さんへのあっせんの案内文を郵便で行いたいと思っております。

近隣の農家組合は、天神、彦川戸、彦野を予定しております。

地番、面積、買取り希望価格はこちらの概要のとおりでございます。

承認いただけましたら、農家組合長さんに回覧という形で郵送させていただきまして、その結果を12月23日の総会にて報告させていただきたいと思っております。

事務局からは以上になります。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第5号1番の説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第5号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第6号「生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について」を上程いたします。

それでは、議案第6号1番については、島根委員の担当でございます。島根委員から内容説明、お願いいたします。

島根委員

議案第6号1番についてご説明いたします。

先月の総会の議案第4号1番、生産緑地の取得のあっせんについての議決を経て、農業委員会において三郷第●●号生産緑地地区の取得のあっせんをすることになりました。

それを受けて、谷口、花和田の農家組合長を通じ、近隣農業者へのあっせんを行いました。買取り希望者が現れず、あっせんができない状況でございます。

以上、簡単ではございますが、ご報告申し上げます。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第6号1番の説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第6号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

ここで暫時休憩いたします。再開時間は3時15分といたします。

【暫時休憩】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

続きまして、まず、審議会、協議会の報告につきまして、ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。

代理からお願いします。

戸邊 会長職務代理	① 三郷市環境審議会について
議長	ありがとうございます。 ほかに審議会、協議会の報告がございましたらお願いします。 岡庭早苗委員。
岡庭委員	① 関東地区女性農業委員等研修会について
議長	ありがとうございます。 ほかにございますか。 【挙手なし】
議長	それでは、私のほうから１点。 ① 第５回三郷市景観賞の表彰式について
議長	それでは、事務局からの連絡ということで、まず、局長のほうから説明をお願いいたします。
事務局	では、事務局より説明をさせていただきます。 ① 事例発表会の開催について ② 農地転用対策パトロールについて ③ 重点パトロールについて ④ 女性委員の研修について ⑤ 農業委員会手帳について ⑥職員の住所録について 事務局からは以上でございます。
議長	ありがとうございます。 続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、補佐のほうからお願いいたします。
事務局	① 都市農業振興業務計画策定に伴う消費者アンケートの実施について
議長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして、今月の総会を閉会とさせていただきます。 閉会に当たりまして、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。
戸邊	長時間にわたりまして慎重なご審議ありがとうございました。

今月の総会では、農地法3条が1件承認、第4条が2件、第5条が6件許可相当となりました。また、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願については2件が承認、生産緑地の取得のあっせんについてにつきましては1件、生産緑地の取得のあっせん依頼の回答についてにつきましては1件、それぞれ承認いただきました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございました。

以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。